

NACCS（動物検疫関連業務）の各業務におけるデータの保存期間

※保存期間は、データの照会または修正可能期間となります。

ただし、届出/申請状態が「保存中」以外の情報を修正する場合には動物検疫所の承認が必要になります。

業務区分	情報の種類	届出/申請状態	保存期間
犬等 (犬、猫、きつね、あらいぐま、スカンク)	(犬等の注意事項) ・海外から日本への入国（ 輸入 ）の手続登録の「保存中」データは、登録されている情報の「到着予定年月日」から保存期間を数えます。 到着予定年月日の入力を誤るとすぐにデータが消えてしまうことがありますのでご注意ください。 ・日本から海外への出国（ 輸出 ）の手続登録の「保存中」データは、「保存した日」から14日間が保存期間となります。 14日以内に再度、「保存」または「申請」登録を行わないとデータが消えてしまいますのでご注意ください。		
	輸入事前 届出 情報	保存中	届出情報で登録した到着予定年月日から6日間
		届出済	届出情報で登録した到着予定年月日から6日間
		届出受理書発行済	届出情報で登録した到着予定年月日から6日間
	輸入犬等検査 申請 情報	事項登録済（保存中）	申請情報で登録した到着予定年月日から6日間
		申請済	申請をした日から365日間
		結果登録済（証明書発行済）	結果登録が行われた日から7日間
	輸出犬等検査 申請 情報	事項登録済（保存中）	保存した日から14日間
		申請済	申請をした日から365日間
		結果登録済（証明書発行済）	結果登録が行われた日から7日間
※犬等業務については、過去の届出・申請情報は届出受理書発行または結果登録されてから3年間検索・照会が可能です。			
畜産物	輸入畜産物検査 申請 情報	事項登録済（保存中）	保存した日から6日間
		申請済	申請をした日から365日間
		結果登録済（証明書発行済）	結果登録が行われた日から7日間
	輸出畜産物検査 申請 情報	事項登録済（保存中）	保存した日から6日間
		申請済	申請をした日から365日間
		結果登録済（証明書発行済）	結果登録が行われた日から60日間
動物	輸入動物 届出 情報	事項登録済（保存中）	保存をした日から90日間
		届出済	届出をした日から365日間
		決裁済	決裁完了後120日間
	輸入動物検査 申請 情報	事項登録済（保存中）	保存した日から6日間
		申請済	申請をした日から365日間
		結果登録済（証明書発行済）	結果登録が行われた日から90日間
	輸出動物検査 申請 情報	事項登録済（保存中）	保存した日から6日間
		申請済	申請をした日から365日間
		結果登録済（証明書発行済）	結果登録が行われた日から14日間